

東京農工大学における教育職員免許状取得に関する履修規程の一部改正

現行	改正	改正理由				
<p>(免許状取得に必要な単位数)</p> <p>第3条 中学校教諭1種及び高等学校教諭1種の免許状を取得しようとする者は、教養科目等について別表第1に定めるところにより8単位以上を、教科に関する科目については、別表第2に定める単位数を、教職に関する科目については、別表第3に定める単位数を、中学校教諭1種免許状を取得しようとする者は31単位以上、高等学校教諭1種免許状を取得しようとする者は25単位以上を、教科又は教職に関する科目については、中学校教諭1種免許状を修得しようとする者は8単位以上、高等学校教諭1種免許状を取得しようとする者は16単位以上をそれぞれ修得しなければならない。</p> <p>2 (略)</p> <p>第4条 数学又は理科の中学校教諭1種免許状の取得資格を有している者が中学校教諭専修免許状を、数学、理科又は農業の高等学校教諭1種免許状の取得資格を有している者が高等学校教諭専修免許状を、大学院において取得しようとする場合には別表第5に定めるところにより教科に関する科目24単位以上を修得しなければならない。</p> <p>別表第1(第3条関係) 教養科目等</p> <table border="1" data-bbox="181 1267 1010 1369"> <tr> <td data-bbox="181 1267 461 1369">免許法施行規則に定める科目及び単位数</td> <td data-bbox="461 1267 1010 1369">本学の左記に対応する区分単位数並びに科目</td> </tr> </table>	免許法施行規則に定める科目及び単位数	本学の左記に対応する区分単位数並びに科目	<p>(免許状取得に必要な単位数)</p> <p>第3条 (現行どおり)</p> <p>第4条 (現行どおり)</p> <p>別表第1(第3条関係) 教養科目等</p> <table border="1" data-bbox="1077 1267 1906 1369"> <tr> <td data-bbox="1077 1267 1357 1369">免許法施行規則に定める科目及び単位数</td> <td data-bbox="1357 1267 1906 1369">本学の左記に対応する区分単位数並びに科目</td> </tr> </table>	免許法施行規則に定める科目及び単位数	本学の左記に対応する区分単位数並びに科目	
免許法施行規則に定める科目及び単位数	本学の左記に対応する区分単位数並びに科目					
免許法施行規則に定める科目及び単位数	本学の左記に対応する区分単位数並びに科目					

(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
情報機器の操作	2	基礎・専門教養科目及び学科専門科目	2単位以上	(略)	
				工学部 (略) (情報工学科) コンピューター序論	

別表第2(第3条関係)

教科に関する科目

農学部 (略)

工学部

生命工学科～電気電子工学科 (略)

情報工学科

免許教科	科目区分	左欄科目に対応する授業科目	単位数
情報	(略)	(略)	(略)
	情報システム	データベース	2
		ソフトウェア工学	2
		○計算機アーキテクチャ基礎	2
		ヒューマンインターフェース	2

(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
情報機器の操作	2	基礎・専門教養科目及び学科専門科目	2単位以上	(略)	
				工学部 (略) (情報工学科) 情報工学概論	

別表第2(第3条関係)

教科に関する科目

農学部 (略)

工学部

生命工学科～電気電子工学科 (略)

情報工学科

免許教科	科目区分	左欄科目に対応する授業科目	単位数
情報	(略)	(略)	(略)
	情報システム	データベース	2
		ソフトウェア工学	2
		○計算機アーキテクチャ基礎	2
		ヒューマンインターフェース	2

		計算機アーキテクチャ 演習	1			計算機アーキテクチャ 演習	1		
		情報工学実験A	2			情報工学実験2	2		
	情報通信ネットワーク	○計算機ネットワーク	2		情報通信ネットワーク	○計算機ネットワーク	2		
	マルチメディア表現及 び技術	○コンピュータグラフィ ックス	1		マルチメディア表現及 び技術	○コンピュータグラフィ ックス	2		
		オペレーションズ・リ サーチ	2			(削る)	(削る)		
		パターン認識	2			パターン認識	2		
		画像工学	2			画像工学・コンピュー タビジョン	2		
		情報工学実験B	2			情報工学実験3	2		
	情報と職業	○情報化社会と職業	1		情報と職業	○情報化社会と職業	1		
免許教科	科目区分	左欄科目に対応する授業科目	単位数	免許教 科	科目区分	左欄科目に対応する授業科目	単位数		
数学	代数学	○線形代数学 I	2	数学	代数学	○線形代数学 I	2		
		○線形代数学 II	2			○線形代数学 II	2		
		代数学 I	2			代数学 I	2		
		論理回路	2			論理回路	2		
	幾何学	○幾何学	2		幾何学	○幾何学	2		
		画像工学	2		(削る)	(削る)			
	解析学	○微分積分学 I および演習	3		解析学	○微分積分学 I および演習	3		
○微分積分学 II および演習		3	○微分積分学 II および演習	3					
○微分方程式		2	○微分方程式	2					
関数論		2	関数論	2					

	信号処理論	2
確率論統計学	○数理統計学	2
	○情報理論	2
	情報理論演習	1
コンピュータ	情報数学	2
	情報数学演習	1
	オペレーションズ・リサーチ	2
	関数プログラミング	2
	アルゴリズム論	2
	○コンピュータ序論演習	1
	○アルゴリズム序論演習	1

(注)

1~2 (略)

3 数学の中学校教諭1種免許状、高等学校教諭1種免許状を取得しようとする者は、「科目区分」すべての領域から『○印を付したすべての授業科目』を含め、20単位以上を修得しなければならない。

4 情報の高等学校教諭1種免許状を取得しようとする者は、「科目区分」すべての領域から『○印を付したすべての授業科目』を含め、20単位以上を修得しなければならない。

5 (略)

別表第5(第4条関係)

教科に関する科目

工学府博士前期課程

	信号処理論	2
確率論統計学	○数理統計学	2
	○情報理論	2
	情報理論演習	1
コンピュータ	情報数学	2
	情報数学演習	1
	オペレーションズ・リサーチ	2
	関数プログラミング	2
	アルゴリズム論	2
	○情報工学基礎演習	1
	○アルゴリズム序論演習	1

(注)

(現行どおり)

別表第5(第4条関係)

教科に関する科目

工学府博士前期課程

生命工学専攻～物理システム工学専攻 (略)				生命工学専攻～物理システム工学専攻 (略)			
電気電子工学専攻				電気電子工学専攻			
免許教科	科目	左欄科目に対応する授業科目	単位数	免許教科	科目	左欄科目に対応する授業科目	単位数
理科	理科に関する科目	半導体薄膜工学特論	2	理科	理科に関する科目	半導体薄膜工学特論	2
		信号処理特論	2			信号処理特論	2
		パワーエレクトロニクス特論	2			パワーエレクトロニクス特論	2
		画像認識工学特論	2			(削る)	(削る)
		通信工学特論 I	2			通信工学特論 I	2
		光エレクトロニクス特論	2			光エレクトロニクス特論	2
		情報入出力システム工学特論	2			情報入出力システム工学特論	2
		電磁波応用工学特論 I	2			電磁波応用工学特論 I	2
		磁性工学特論	2			磁性工学特論	2
		環境エネルギー工学特論 I	2			環境エネルギー工学特論 I	2
		電気電子工学セミナー I	4			電気電子工学セミナー I	4
		電気電子工学セミナー II	4			電気電子工学セミナー II	4
		電気電子工学特別実験	2			電気電子工学特別実験	2
電気電子工学特別研究	4	電気電子工学特別研究	4				

附 則 (教規程第 24 号)

- 1 この規程は、平成 28 年 6 月 27 日から施行し、平成 28 年度の入学生から適用する。
- 2 平成 28 年 3 月 31 日現在在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお、従前の例による。